

令和5年第3回 三種町選挙管理委員会会議録

- 1 開催日時 令和5年4月8日(土) 午前9時00分
- 2 開催場所 三種町役場 第1会議室
- 3 出席委員 嶋田 仁、田村 明、加賀谷 得子、飯塚 巧作
- 4 欠席者 なし
- 5 事務局 書記長 工藤 一嗣  
書記 石井 忍、宮田 孝志郎
- 6 付議された案件は、次のとおりである。  
報告第9号 専決処分した事項の報告について(候補者の氏名等掲示順序の決定)  
報告第10号 専決処分した事項の報告について(投票管理者の職務代理者の選任)  
報告第11号 専決処分した事項の報告について(期日前投票立会人の選任)  
報告第12号 専決処分した事項の報告について(開票立会人の選任)  
議案第20号 選挙人名簿から抹消することについて(選挙時)

午前9時00分

工藤書記長 開会に先立ちまして、4月の人事異動についてご報告します。  
(人事異動について報告。自己紹介など。)

工藤書記長 また、4月1日から開始された県議会議員選挙の期日前投票についてご報告します。昨日現在で3,725名が投票しており、大きな事務ミス等も無く、順調に進んでおります。

それでは令和5年第3回三種町選挙管理委員会を開会いたします。開会に当たりまして嶋田委員長からご挨拶をいただきまして、その後の進行の方もよろしくお願ひします。

嶋田委員長 おはようございます。  
(書記の異動があったため、各委員も改めて自己紹介。)

天気予報によると、明日の投票日当日は寒いのではないかと思います。選挙運動も最終日となり、また職員の皆さんも本番に向けて準備が大変かと思いますが、最後の頑張りをお願いします。

本日は、県議選一般選挙関係の案件ですので、よろしくお願いします。

案件に入る前に議事録署名委員の指名ということで、飯塚委員と田村委員にお願いいたします。

それでは、案件に入っていきます。報告第9号「専決処分した事項の報告について（候補者の氏名等掲示順序の決定）」をお諮りします。事務局から説明をお願いします。

宮田書記

はい。報告第9号ですが、今回の秋田県議会議員一般選挙における投票記載所に掲示する氏名等の掲示順序を報告するものです。

氏名等掲載順序は、議案1頁に記載のとおり決定しております。決定のためのくじは、3月31日の午後5時30分に実施しております。詳細については、2頁に記載のとおりです。

以上です。

嶋田委員長

3月31日の午後5時30分に、氏名掲示の順序を決めるくじを行ったということで、報告を受けました。皆様よろしいでしょうか。

(「はい。」の声有り。)

嶋田委員長

それでは、報告第9号は以上とします。

続きまして、報告第10号「専決処分した事項の報告について（投票管理者の職務代理者の選任）」をお諮りします。説明をお願いします。

宮田書記

報告第10号は、明日執行の県議会議員一般選挙における投票管理者の職務を代理する者の変更について、専決処分を行ったことを御報告するものです。

川尻投票所について、3頁に記載のとおり変更を行っております。説明は以上です。

嶋田委員長

皆様よろしいでしょうか。

(「はい。」の声有り。)

嶋田委員長

報告第10号については以上とします。続いて、報告第11号「専決処分した事項の報告について(期日前投票立会人の選任)」

説明をお願いします。

宮田書記 報告第11号は、期日前投票立会人の変更を専決処分したことについて、報告するものです。

変更の内容は4頁に記載のとおりです。

嶋田委員長 報告第11号については以上とします。続いて、報告第12号「専決処分した事項の報告について（開票立会人の選任）」、説明をお願いします。

宮田書記 報告第12号は、明日の県議選における開票立会人の選任を専決処分したことについて、報告するものです。

開票立会人に選任した者は、5頁に記載のとおりです。候補者4名から届出があり、すべての方を選任しております。

嶋田委員長 候補者からの届出のあった4名に選任したとのことですので、よろしいでしょうか。

（「はい。」の声有り。）

嶋田委員長 報告第12号は以上とします。

次に、議案第20号「選挙人名簿から抹消することについて（選挙時）」をお諮りします。説明をお願いします。

宮田書記 議案第20号は、明日の県議選の執行に際して、選挙人名簿から抹消することについてお諮りするものです。

抹消の対象は、前回の選挙時登録の後亡くなった方及び転出から4箇月を経過した方です。1と2に記載の人数が抹消となります。

1の死亡抹消者は、3月30日から昨日までに届出のあった死亡者が対象で、人数は男4人、女5人、計9人となっております。

2の転出抹消者は、令和4年11月30日から令和4年12月8日までの方で、人数は男3人、女3人、計6人となっております。

したがって、本日の抹消者総数は、男7人、女8人、合計で15人となります。

抹消となる方の詳細については、別紙の名簿をご確認ください。また、今回の抹消を反映した選挙人名簿登録者数増減表を7頁に参考として掲載していますので、そちらもご確認ください。

説明は以上です。

嶋田委員長 はい。それでは、名簿をご確認いただき、ご意見等ございましたら

たら、お願いいたします。

(各委員、暫時資料を確認)

嶋田委員長　　いかがでしょうか、議案第20号を原案通り決定してよろしい  
でしょうか。

(「はい。」の声有り。)

嶋田委員長　　それでは議案第20号は、原案どおり決定いたします。  
本日の案件は以上です。委員の皆様から何も無ければ、その他  
として事務局からお願いします。

宮田書記　　はい。明日の日程等についてご説明いたします。

(以下、資料に基づき説明。

委員長からの確認事項：開票所の選管委員の席をステージ右側  
へ、気温が低いので防寒対策を万全に。)

嶋田委員長　　以上で本日の委員会を終了したいと思います。どうもありがと  
うございました。

午前9時15分閉会

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

委員長 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_